

議長定例記者会見 会見録

日時：平成29年9月4日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

議会中継への手話通訳導入について

北朝鮮の核実験について

議会中継への手話通訳導入について

政務活動費の後払いについて

議会中継への手話通訳導入について

選挙区調査特別委員会について

1 発表事項

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、9月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日は、第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表させていただきます。お手元に配付しました資料をご覧ください。この勉強会は、資料にありますとおり、本年3月、長時間労働是正を柱とする働き方改革実行計画が策定され、柔軟な働き方や女性・若者が活躍しやすい環境整備等に取り組むこととされたこと、また、本県議会においても働き方改革調査特別委員会を設置し、長時間労働の是正や多様な人材が活躍しやすい職場環境などについて重点的に調査を行っているところであるということから、働き方改革の現状や課題などについて理解し、今後の議会における政策議論の充実・深化に繋げていくことを目的としています。日時・場所は、10月17日火曜日、14時から全員協議会室としています。また、この議員勉強会終了後、同講師に対する働き方改革調査特別委員会での参考人質疑も予定されています。講師は、相模女子大学客員教授の白河桃子さんで、演題は「働き方改革、そこが間違ってます！」であります。この議員勉強会は、どなたでも傍聴可能でありますので、働き方改革に関心をお持ちの方は、ぜひ三重県議会にお越しいただきたいと思っています。私からは以上です。

2 質疑応答

第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問)なぜこの方なのかという選ばれた経緯をお願いします。

(議長)県議会としまして先程申し上げましたとおり、特別委員会を設置するなどの働き方改革は重要な課題と考えておりまして、白河さんは三重県「働き方改革・生産性向上推進懇談会」の委員も務められておりますし、加えて、内閣府の「働き方改革実現会議」の委員を務めてみえます。非常に有名な方ですので、その見識を私たちにも伝えていただきたいという思いで人選をさせていただきました。

(質問)わかりました。県の方でも何か役員をされていることですか。委員が何かをされているということですね。

(議長)働き方改革・生産性向上推進懇談会の委員です。

(質問)それは資料に入れていただきたかったですね。

(議長)ごめんなさい。

(注：講師である白河さんからの指示による紹介文を記載のため。)

(質問)議員さんが改めて働き方改革というのを勉強されるということで、特別委員会をやってらっしゃるといことはもちろんあるわけなんですけれども、どう生かしていくということなんです。県民の働き方について何か政策をとることなんです、それとも議員さんご自身の働き方を変えたいとか、どうということなんです。

(議長)最近の勉強会の一つの流れとしまして、特別委員会の参考人招致にできる人材をお招きをし、そしてそれを全体の議員で共有していくという流れをとっておりますので、今回は働き方改革特別委員会での議論のネタというか勉強させていただくということからこの人選をさせていただきましたし、議員の働き方は各自が考えることであって、国民の皆さんの今、働き方についてのいろんな国も地方においても議論がありますので、その状況を勉強させていただいて共有するという意味でやらせていただきたいと思っています。

議会中継への手話通訳導入について

(質問)先日の広聴広報会議で一部の本会議の議事に生中継で手話通訳を入れ

られるということをお決めになって、副議長からはその節お話を伺いたしましたが、議長として意義であるとか、また一般質問までは入らなかったあたりのことも含めてお聞かせいただけますでしょうか。

(議長) それは私にご指名ということですか。

(質問) 議長、副議長の両方お聞かせいただけますでしょうか。副議長からお願いします。

(副議長) 1日の広聴広報会議でいろいろ議論した結果、アンケート調査をやった内容がですね、三重県聴覚障害者協会の会員105名とe-モニター769名の人たちでのアンケート調査の結果、手話通訳導入に肯定的な回答が非常に多かったということで、広聴広報会議としましてもその結果をふまえて、来年度から代表質問及び予算決算常任委員会の総括質疑において中継に手話通訳を導入するということを決めたわけです。一般質問はなぜ入らなかったのかという話でありますけど、とりあえず代表質問は全体の政策や予算についてのいろいろな質問でございますので、非常に県民も関心がある。それと予算決算常任委員会の総括質疑につきましても、それぞれの議員の思い、あるいは政策、あるいは予算についてのいろいろな質問ができる。一般質問につきましても、それぞれの地域の内容がばらついてきておりますので、そのへんにつきましては今回は見送って、一度これからの課題にして今後議論をしていこうという形で今回決めさせていただきました。これも一昨年、手話言語に関する条例検討会も設けられ、そこでいろいろ議論した結果、議員提出条例ができましたので、その中で当然のことながら我々としては、手話に関連するこれは言語として捉えておりますので、それを県民の皆さんに知らしめていくということが大きな課題であったわけですから、これをしていこうということでありますから、よろしくご理解をお願いします。

(議長) 副議長が座長をしていただいております広聴広報会議でご決定されたことですから、まずそれを尊重するという立場でございます。ただ、お金のこともありますから、先程セレクトいただいて、代表質問と予算決算常任委員会の総括質疑に絞ってスタートしていただいた。後はその推移を見守りながら、今後どうしていくかということになるのかなと思っています。一般質問だとかそこらへんのところは議会の方としましても、後日議事録を作成して公開していますから、そこで補完していただいてそれが不十分であるという話があった時には、また広聴広報会議でご議論いただければいいのではないかなと思っています。

(質問) その節の資料の中に聴覚障害者協会の方が、確か、手話が理解できたという方が6割台だったような、違いましたかね。なんかそういうようなことが資料にあったような気がするんですが。そんなもんなのかな、ちょっと低いような気もしたんですが。

(副議長) 2段にありまして、合わせるともう少し高くなるんですよ。ちょっと今ペーパー持ってませんけども。だからそのへんをトータル的に判断してね、もちろん、こういう形で中継をすると、手話で中継をするということは非常に価値があるということで、そういうふうにしたわけですから。

北朝鮮の核実験について

(質問) 分かりました。別件なんですけど、北朝鮮が昨日、核実験をいたしました。その前にもですね、ミサイルを発射などが相次いでいて非常に日本にとって、国民、県民にとっても不安な状況があるかと思えます。県内でもミサイルの避難訓練が行われたりもしましたけども、そのあたり、議長としてお受け止めなり、コメント何かあればお願いできますでしょうか。

(議長) 北朝鮮の暴挙に対しては決して許すことができないことでございます。ただ、武力に対して武力をもってするということは非常に危険な考え方でありますので、日本国においてもあらゆる外交手段を通じながら北朝鮮の説得に向けて、取り組んでいただきたいという思いをもっていますし、過去、核実験に際しては、三重県議会としても決議をしておりますので、近々に政策担当者会議が、これは別件の請願とか陳情をお受けする会議なんですけども、その場で、今回の核実験、それからミサイルの発射、合わせてどう対応するかをご議論いただけないというふうに聞いておりますので、そこでの議論を待ちたいと思っています。

(質問) ミサイルの発射も含めた抗議になるんですか。

(議長) それはちょっと担当者会議の方で、文言はどういうふうに整理されるか、基本的にはやっぱり核実験がメインになるんじゃないかなと思いますけども。

議会中継への手話通訳導入について

(質問) 先程の手話の関係ですけども、内容の確認で、一般質問に関して、今後を考えていきたいという話になっているのは、一応予算の関係もあってそう

なっているという認識でよろしいですか。

(副議長)要するに、代表質問と総括質疑で大体300万程度かかるんですよ。一般質問も入れてトータルで合わせますと1,200万くらいはかかるんで、そのへんのことも当然考えながら、これから来年度どうするかということを議論したわけですよ。で、ほとんどの委員さんの中に、やっぱり代表質問が大事だろうと、それからそれぞれの予算、先程言いましたようにね、予算決算常任委員会の総括質疑が、そういうそれぞれの意見をお持ちであるから、そういう中で、これを手話通訳を導入しよう。一般質問についても当然議論はありました。しかし、少し我々の課題としてね、当然予算のこともあります。そういったことも含めて、少し先延ばしをしたと、こういうことでございますので。トータル的に考えてね。予算は非常に三重県厳しいので、こういった点につきましても何とか事務局で獲得をしていただかねばならないので、そういったことも含めて決めたと、こういうことでございますので、よろしく願います。

政務活動費の後払いについて

(質問)ずっと前からおっしゃってた政務活動費の後払いの件の進捗状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

(議長)議会改革の役員会、開催予定は…。三谷座長の方にもお願いはしてありますので、今月中には、まず役員会を開いていただけると、そこから議論がスタートするものだろうと思っています。

(質問)いつ頃までに結論が出せそうとかという目途はあるんでしょうか。

(議長)できれば年度内には、年度内というか、私の思いは、第4四半期の扱いの問題が一つのポイントと思っていますので、年内には一定の考え方は出しただきたいなと思っています。

第二県政記者クラブの方も含めて願います

議会中継への手話通訳導入について

(質問)副議長にお尋ねしますが、この手話の関係を入れるときに、さっきアンケート調査ですか、されたというんですけど、その中に視聴覚障害協会は入っているんですか。

(副議長)聴覚障害者協会も入ってます。105名。

(質問) 受益者を対象にしたら反対する人はほとんどないと思いますけど、もう少し別の団体であるとか、あるいは社会福祉協議会全体で、本来は取るべきだったんじゃないですか。そういう議論はなかったんですか。

(副議長) それはアンケートを取る段階においてはなかったです。

(質問) 取ってからは。

(副議長) 取ってからもないです。

(質問) この前、野口議員が一団体だけに、これだけ県の補助がいろいろ各団体減らされていて、一団体だけ、これ当然受ければ当然、増えるじゃないですか。ある程度そこに手厚くなるというのめいがかかというお話ありましたよね。そういうことってというのは、そういう意味合いはあるんですか。

(副議長) それはですね、我々としてはね、手話というものは、あそこで私が言ったのは、要するにこれが、それぞれ障がい者に対するいろんな支援の第一歩であるということで、当然のことながら手話についてはですね、我々のこういう言葉と同じように言語であるという認識のもとにね、やっぱりこれはまずやるべきであろうということで、これを導入しようとしたわけですよ。で、聴覚障害者協会の会員の方が105名の方は、ほとんど1,200万というお金はちょっと高いなという意識の方もありました。しかし、導入してほしいと希望が非常に多かったわけですよ。それから先について、今おっしゃったようなことについてまだ議論してませんが、野口委員のああいう意見はですね、当然、我々としても広聴広報会議としてもね、認識をしながらこれからいろいろと検討をしていかなければならないと思ってますよ。

(質問) 一般質問まで踏み切れなかったのは要は予算が広がってしまうと。だから、そのところで試的に代表者の払う経費が少なくて済む方で、試してみようという。そういうことでしょうか。だとすれば、予算の捻出について一般で一般会計から議会の予算が増えるということではなくて、議会内で処理するという話もあると思うのですが、今後この予算についての話し合いはあるんですか。

(副議長) これは当然やります。予算が高いからといって一般質問をやめたわけではないんですよ。それ以前にどういう状況の中でこの3つの中でどういう形で手話通訳を導入したらいいかと委員に対してお聞きしたら、先程も言った

ように代表質問はそういう形での三重県の大きな県政の枠の中での影響が大きいですから、そういったものについての質問をまず県民の皆さんに知らしめるべき、それから予算の総括質疑についてはそれぞれの議員の思いというものがここで出てきますので、そういったものを含めてやったらどうかと。一般質問はそれぞれの勿論、大事な質問をしますけれども、それぞれ個々の思いというのが地域性を思った中でやられるものが多いから、とりあえず来年度については見送りましょう。その中に当然のことながら予算もかかるから、そういったことで今後の課題としましょうとしたわけですよ。

(質問) 課題と言うことはそれ解決してなかったら来年度から実施しないという話。

(副議長) だから、今後、予算との関係といろんな関係で来年の検討として翌年からまた入れるのであれば入ると。それはちょっと議論をしなければならぬということですよ。

(質問) あと確かに今の団体が県内で一番手話の通訳者の方を多くかかえておりますけど、まだ、後、確か2つくらいあったはずなので、これをオープンに入札じゃなくてあくまでも随意契約のような形で、この団体が決め打ちなんですね。

(副議長) それは私のところでははっきりと理解しておりませんが今後の検討になるかと思えますよ。

(質問) 理解って、本来は三重県そのもの全体は国際基準に乗った、入札とかあれというのはその制度に乗って批准しているわけなんで、それからいけば随契はできるだけ避けるという指示を受けてますよね。だとすれば、一団体というのを最初こありきでやると、これははっきりと随契と一緒になので、まだ他にも団体があるならば当然オープンに入札してその中でベストなところを選ぶべきじゃないですか。

(議長) それはちょっと確認をします。

(質問) 確認されてまた結果を教えてください。次の広聴広報会議の後で聞きますよ。

(副議長) 今メモが入りました。中継は勿論、三重テレビだけでございますよ

ね。その三重テレビの中で手話もそこで依頼。

(質問) 私が言ってるのはテレビ中継をどこでやろうとそんなことではなくて、手話の通訳をする団体が県視聴覚協会でしたっけ。そこ一団体だけ決めうちでやってられるような感じがするので、本来、もうあと2つくらいあるはずなので共通にこういうものがありますけどという形でオープンな入札というのがいいんじゃないですかという話を。それはどうされるのですかと聞いているのです。

(副議長) これに関しては三重テレビに全面委託をします。だから、手話通訳についても三重テレビに決めていただくということでもあります。

(質問) ということは三重テレビさんと県手話の団体がセットで、今回そういう形で話があるということですね。だとすれば、テレビそのものもオープンに入札するべきじゃないですか。だから、それだったら、三重テレビさんとセットならば、別に三重テレビさんと決め打ちしないで、名古屋テレビさんであるとか東海テレビさんであるとか他もあるので、そのところをオープンで入札というのが筋じゃないですか。

(副議長) それは今まで通り、三重テレビが議会中継をずっとやって頂いておりますので、そこで一応、一括してお願いするということでもあります。要するに三重テレビだけで他のところは断りがあったということなんです。

(質問) 他は断ったということ。断ったということでもいいんですね。

(副議長) 他は断りがあったということです。

(質問) 要はそこしかないからそこで決めたと。

選挙区調査特別委員会について

(質問) その他事項で今日の午後に選挙区調査があるんですけど、この前までの過程とそれとあと8月17日に自民さんが会派総会されて、もともと前回委員会の持ち帰りのかたちを審議されたみたいですが、そこで出てきてんのは結局その舟橋議長がこの選挙区調査の委員長のとときに、作られた正副委員長案の定数49っていう案について、その定数49に至った経緯がよくわからんとか、ブラックボックス化されてるとかそういう話が出てて、で、結局まあ現行45とそれとまあ実際問題には27年県議選は51の定数でやったわけなんで、

5 1 とこの二つを出してアンケート取ったらどうかという案がなんか出たらいいんですけど、大筋まあ自民さんはそれで固まったと聞いてますが、まあ日にちが2週間経ってるんでその後またどう変わったか知りませんが。

(議長) ごめんなさい。自民さんはどう固まったって？

(質問) アンケート出すなら現行の4 5 とそれと5 1 とこの二つを並べて、その経緯含めて出して判断してもらったらどうか。要は正副委員長案でお出しになった定数4 9 は資料として外すということです。とりあえず今自民さん。たださっき申し上げたとおり2週間経っているんで、またなんか変わってるかもしれないけど。で、そういうこと含めてもともこの定数4 9 に至った経緯っていうのが何故なんですか？何故あのかたちになるんですか？私も1年くらい議論聞いていましたけど、最終的に定数4 9 出てきたときに非常に違和感持ちましたけれど。

(議長) 今、議長記者会見ですからまた別途のところで聞いて・・・

(質問) いや、だから聞く機会ないじゃないですか。あなたが委員長の時にだってこの案まとまったって委員長会見もやらないし。で、尚且つこれ議長になってたって、そこで正副委員長でやられた部分でひっかかっているからそれをお聞きすると。で、尚且つ最終的に選挙区調査特別委員長に任しているとは言いながら議会の最大の責任者はあなたですからね。

(議長) はい。今日昼から選挙区調査特別委員会も開かれると聞いてますので、ここでどうこうって言うよりも、それを見守っていきたいです。4 9 の根拠については村林副委員長と充分相談をさせていただいて、提案をさせていただいた。その根拠についてはここじゃなくて別の時にまた聞いていただけますか？

(質問) どこの機会で聞くんですか？我々が。今あなたが議長で、尚且つ前委員長でそれで出された案についてお聞きするんだから、これはごく当たり前の話じゃないですか？ま、一番疑問なのは、あれだけの議論を経ながら度会郡と多気郡が定数1増になっているということですよ。その4 9 案ではね。それと鳥羽と志摩が合区っていうかたちが今現行条例になってますけど、B案かの方で仮に強制合区というふうに国が、その指示した場合はそこに合わせて鳥羽と志摩を合区にすると。今だから4 9 案は鳥羽と志摩をこれを分離するという案になってますよね？

(議長) ですね。はい。

(質問) だからそれを強制合区と国から指示が出たら、合区にするというその2案の出し方ですよ。これについては誰も、今まで一度もその意見をお聞きする機会もなければですね、だったら議長を辞めたら聞けとかいう話ですか？今、ここで聞かなきゃどこで聞くんですか？

(議長) 別途インタビュー受けて・・・。

(質問) インタビューって個人じゃないですか。

(議長) 今の段階では委員長を降りておりますので、その時の話をつけていうことであればいくらでもお受けさせていただきます。

(質問) どこですか？

(議長) だからインタビューでお受けさせていただきます。

(質問) インタビューは個人ですよん。

(議長) え？個人ですかね？でも今は委員長をやめ・・・

(質問) だからこの場の公の各メディア等のこの定例の中で、まして前委員長だったから、そこでの話っていうのは当然出てないわけですから、改めてそこでお聞きするっていうのは、これは別に排除されるような話じゃないと思いますよ。

(議長) では議長定例記者会見以外の場ではさせていただきます。

(質問) それも変だな。議長とか議員とか前委員長とか、どこで分け出来るんですか？

(議長) 今は議長定例記者会見ですから、議長の立場として会見をさせていただいておりますので、前選挙区調査特別委員長としての案についての考え方ということであれば別途作っていただければ。

(質問) じゃあ前委員長の立場じゃなくてですね、今そのかたちで49やろうか45出そうか51という新たな案出そうか、この3案に選挙区調査特別委員

会が動いてきていることについては議長としてはどう思われますか？

(議長) 今三谷委員長のもとでやっていただいておりますので、今日もありませんからそれを見守るしかないと思っています。現段階では。

(質問) 前回も見守れて、それでこの結果でまたその、延びてですね、会派持ち帰りで云々って今の状況ってのは、じゃあどういうふうに思われてるんですか？

(議長) ま、それだけアンケートをするかしないかというのが、重要な案件ですから、時間もかかっているんだろうなと思っています。

(質問) つまり49というその中途半端な中間報告というから、ま、中途半端じゃないのかもしれないけど、中間報告出されていること自身が今回またそのこういうかたちで、委員会っていうのを引き延ばしてると感じるの、その原因を作っているというふうには責任はお感じにならないですか？

(議長) 49ってのはあくまでもそのたたき台として、出させていただいて・・・。

(質問) でも最終報告のおつもりで出されたでしょ？最終的にそこをたたかれたから中間報告になっただけじゃないですか？

(議長) だからそれは49をあの当時出させていただいて、コンセンサスが得られませんでしたので、中間報告に変えたというのはご案内のとおりです。で、それをどう次の三谷委員長のもとで議論をされるかというのは見守るしかなかったわけですが、それを踏まえた中で51とか45とかの議論をしていただいとるわけですから、それを私たちは今のところ見守るしかないということです。

(質問) 私らとしては今ここに存在している議長であろうと前委員長であろうと同じ舟橋さんだと思いますけど、舟橋さんとしてはその前回ご自分が委員長で出された案というのはコンセンサスを得られなかったというご自覚はあるんですね？

(議長) コンセンサスが得られなかったから中間報告になったというふうに理解しています。

(質問)なるほど。わかりました。

(以上) 10時58分 終了